機能強化計画の要約 (別紙様式3)

1.基本方針

当行では「中期経営計画」において、「堅実で健全な経営」の基本理念のもと、お客様からの金融サービスのニーズに対し的確な情報提供とスピーディーな対応・ニーズにあったサービスを提供し、健全な資産の積上げを図り確固たる営業基盤を築く、併せてリスク管理を強化、健全性・収益力を高め、いきいき輝く金融のプロ集団として『お客様に信頼される銀行』を目指している。これはリレーションシップバンキングの意義と同じである。

本計画の実施にあたっては上記の基本的考え方と当行の特性や地域の経済情勢・動向などを踏まえ、顧客との繋がりを今まで以上に強める態勢を構築するため、「中小企業金融の再生」、「健全性の確保、収益性の向上等」の各施策を実行する。これが当行の健全性の維持、収益力の向上に繋がり、ひいては地域にいささかなりとも貢献するものと考え取組んでいく。

具体的には、業種別担当者の配置による審査態勢の見直しや、「融資経営相談室」の設置による相談・再生支援強化、情報提供や人材育成の強化など、各個別項目の計画の取組みをスケジュールに沿って2年間の集中期間の中で確実に実施し、企業からの相談に対し今まで以上に的確にアドバイスや支援できる体制を構築し、相談・支援・再生機能の強化を図っていく。

2.アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項目	現 状		具体的な取組み	スケジ	ュ・ル	備考(計画の詳細)
				15 年度	16 年度	
.中小企業金融の再生に向けた取 組み						
1.創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審 査態勢の強化	・地域別審査態勢る 更に強化を図る 勢の見直しは必要	ため態	○業種別審査導入。専門知識 を習得し審査能力の向上を 図る。	・業種別審査導入 ・専門知識の習得	・同左 ・同左	・特定業種選定 ・担当者配置 ・業種別審査辞典活用
(2)企業の将来性や技術力を的確 に評価できる人材の育成を目的 とした研修の実施	・研修・通信教育等 的に実施。アド/ 情報提供ができ 育成強化は必要。	(イス・ る人材	「目利き研修」等を実施、 人材育成を図る。	・「目利き研修」等 の実施	・同左	・外部研修、行内研修 ・通信教育講座受講奨励
(3)産学官とのネットワ-クの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスタ-サポ-ト会議」への参画	・ニーズがなく活用 ない。ネットワークの構 しい担保による 勉強は必要。	築や新	産業クラスターサポート金融会議の活用と新しい担保による融資取組勉強。	・会議等参加 ・新しい担保によ る融資取組研究	・同左 ・同左	・情報収集 ・保証協会の取組勉強
(4)ベンチャ-企業向け業務に係る 日本政策投資銀行等との情報共 有,協調投融資等連携強化	・信用保証協会付制 等で対応。政府系 関の取組研究も如	金融機	制度融資の理解と取組推 進、日本政策投資銀行等の 取組研究。	・制度融資の勉強 ・取組研究	・同左・同左	・創業支援資金等制度融資の 取組勉強会 ・情報交換
(5)中小企業支援センタ - の活用	・中小企業支援セン 支援機能を理解 は必要。		同センターとの情報交換し 支援機能を理解し活用がで きる体制を整える。	・支援機能の理解 と活用検討。 ・情報提供	・同左 ・同左	・訪問による情報交換 ・ホームページリンク
2.取引先企業に対する経営相談・支 援機能強の強化						

(1)経営情報やビジネス・マッチング 情報を提供する仕組みの整備	・情報ネットワーク先や業 務提携等により経営情 報等の提供する仕組み を強化し、人材育成も図 っている。更に取組を強 化することは必要。	現在の仕組みや人材育成を 強化する。	・情報提供等強化 ・人材育成	・同左 ・同左	・情報ネットワーク先の見直し ・経営情報等活用推進 ・講演会開催 ・FP 資格取得奨励
(3)要注意先債権等の健全化及び不 良債権の新規発生防止のための体 制整備強化並びに実績公表	・改善指導を実施しているが専担部署は設置していない。取組強化を図るため専担部署を設置することは必要。	○専担部署を新設し取組を強化する。取組実績の公表。	・専担部署の新設、 取組強化 ・半期毎に公表	・同左・同左	・取組先選定、支援策策定し、 支店・本部の連携強化、訪問による財務改善等支援 ・外部専門家との提携検討
(4)中小企業支援スキルの向上を目 的とした研修の実施	・研修・通信教育など計画 的に実施。中小企業支援 スキル向上のため人材 育成強化は必要。	「要注意先債権等のランク アップ研修」等を実施、人 材育成をする。	・「要注意先債権等 のランクアップ 研修」等の実施	・同左	・外部研修、行内研修 ・通信教育講座受講奨励 ・ノウハウの蓄積
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	・財務責任者の人材育成を 必要とする企業への情 報提供は必要。	研修等の情報提供をする。	・情報提供	・同左	・情報収集
3.早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	・当手法を活用した事業再 生の対象企業やニーズ はないが、ノウハウの蓄 積は必要。	対象企業やニーズが発生した場合に備え,当手法の研究、ノウハウの蓄積を図る。	・当手法の研究	・同左	・他行取組み状況・事例の勉強とノウハウの蓄積
(2) 地域の中小企業を対象とした 企業再生ファンドの組成の取組 み	・同上	当地区で地域再生ファンド が組成され、且つ当行取引 先が関連する場合に備え、 取組を勉強する。	・取組勉強	・同左	・勉強会参加
(3) デット・エクイティ・スワップ、 DIP ファイナンス等の活用	・同上	対象企業やニーズが発生した場合に備え,当手法の研究、ノウハウの蓄積を図る。	・当手法の研究	・同左	・事業再生保証制度の取組研 究
(4) 「中小企業再生型信託スキ-ム」 等RCC信託機能の活用	・同上	同上	・同上	・同左	・取組研究
(5) 産業再生機構の活用	・同上	同上	・同上	・同左	・同上
(6) 中小企業再生支援協議会への 協力とその機能の活用	・同協議会との交流を深め 協力や連携を検討する ことは必要。	同センターとの情報交換に よるノウハウの蓄積と活用 検討。	・支援機能の理解 と活用検討。	・同左	・会議等参加

2

(静岡中央銀行)

(7) 企業再生支援に関する人材 (タ - ンアランド・スペシャリスト) の育成を目的とした研修の実施	・研修・通信教育など計画 的に実施。企業再生支援 に関する人材育成強化 は必要。	「企業再生支援者養成研修」 等を実施、人材育成をする。	「企業再生支援者 養成研修」等の 実施	・同左	・外部研修 ・通信教育講座受講奨励 ・他行取組事例の蓄積と活用
4.新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) 担保・保証へ過度に依存しない 融資の促進等。第三者保証の利 用のあり方	・キャッシュフローに着目 した審査体制とモニタ リング管理の強化を図 っているとともに、格付 け・スコアリング・自己	キャッシュフローを重視した審査体制とモニタリング体制の整備強化と、担保・保証へ過度に依存しない融資の検討。	・キャッシュフロ ーを重視した審 査体制とモニタ リング体制の整 備強化	・同左	・データ整備
	資本比率を利用した商 品も販売。担保・保証へ 依存しない融資の促進 等の推進は必要。		・担保・保証へ過 度に依存しない 融資の検討	・同左	・担保・保証の実態調査 ・基本的な考え方の研究 ・「新業務対応WG」への協力 と参加
(3) 証券化等に対する取組み	・当行の取引先には対象企 業がないが、ノウハウの 蓄積は必要。	当地区で証券化の取組があり、且つニーズが発生した場合に備え,当手法の研究、ノウハウの蓄積を図る。	・当手法の研究	・同左	・情報収集
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	・税務申告書資料を基本と して審査を実施。財務諸 表の精度が高いと認め るような仕組みがあれ ばその仕組みを活用し た融資の検討も必要。	財務諸表の精度が高いと認 めるような仕組みの検討。	・仕組みの検討	・同左	・取組検討
(5) 信用リスクデ - タベ - スの整備・充実及びその活用について	・信用リスク把握のための データの整備に取組ん でおり、審査や格付等に 活用している。デ・タの 整備・充実及びその活用 強化は必要。	現在のデータベース整備の 取組強化、充実を図り信用 リスク管理体制の強化を図 るとともに活用を図る。	・データの整備・ 充実 ・データ活用検討	・同左	・信用リスク量の検証 ・外部データの有効活用 ・ビジネスローンの検討と開 発
5.顧客への説明態勢の整備、相談・ 苦情処理機能の強化					
(1) 銀行法等に義務づけられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・営業の基本として債務者 等への説明は十分注意 を払うように徹底して いる。監査指針の改正に ともなう対応が必要。	改正された監査指針に基づいた説明態勢の整備を図るとともに周知徹底を図る。	・説明態勢の整備 ・周知徹底	・同左・同左	・取組事項の洗出、スケジュールの作成、取組 ・銀行取引約定書の見直し ・研修会等

(静岡中央銀行)

(3) 相談・苦情処理部署の機能強化	・担当部署と関連各部、営業店が連携し迅速に対応している。監査指針の改正にともない、さらに体制の強化が必要。	改正された監査指針に基づいた相談・苦情処理体制の整備を図るとともに周知徹底を図る。	・相談・苦情処理 体制の整備 ・周知徹底	・同左	・「地域金融円滑化会議」参加、「よろず相談所」との連絡、情報収集と活用・相談窓口の設置・苦情処理手引き見直しやデータの活用
6.進捗状況の公表	・取組は公表していない。	進捗状況の把握と公表。	・進捗状況公表	・同左	・計画公表 ・進捗状況公表
.各金融機関の健全性の確保、収益 性の向上等に向けた取組み					
1.資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	・厳格に適切な自己査定を 目指して実施。今まで以 上に厳格に取組、適切な 自己査定及び償却・引当 を行うことは必要。	自己査定の基準、償却引当 基準の改定等を行い、適切 な自己査定及び償却・引当 の態勢整備を図る。	・適切な自己査定 及び償却・引当 の態勢整備	・同左	・自己査定の基準、償却引当 基準の改定 ・勉強会実施、疑問点はQ& Aに纏め活用 ・研修会
(1) 担保評価方法の合理性、処分実 績からみた評価精度に係る厳正 な検証	・乖離はほとんどなく妥当 性がある。	引続き評価精度の検証実 施。	・乖離状況調査、 売買事例検証	・同左	
2.収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2)信用リスクデ - タの蓄積、債務者 区分と整合的な内部格付制度の 構築、金利設定のための内部基 準の整備等	・ 適正金利の内部基準 制定・運用を実施して いるが、金利是正には 粘り強い交渉が必要。	金利設定の考えの行員への 周知徹底と引続き粘り強い 交渉を実施する。	・行員への周知徹 底と粘り強い交 渉	・同左	
3.ガバナンスの強化					
(1)株式公開銀行と同様の開示 (タイムリ - ディスクロ - ジャ - を含む)のための態勢整備等	・株式公開銀行と同程度の 開示はしているものの、 同様の開示は必要。	株式公開銀行と同様の開示 ができるように一層の充実 を図る。	・同様の開示のた めの体制整備と 実施。	・同左	・四半期情報開示 ・業績修正等の開示
4.地域貢献に関する情報開示					
(1) 地域貢献に関する情報開示	・ディスクロージャー誌等 で開示しているが、改良 する余地あり、より多く の顧客に理解してもら う努力は必要。	「地域貢献に関するディスクロージャーのあり方についての報告書」を参考にして分かり易い開示と内容の充実を図る。	・分かり易い開示 と内容の充実	・同左	・目的別・具体的に分かり易く改善 「ディスクロージャー誌の発行部数増刷やインターネット上への開示

3.その他関連の取組み

Ī	項目	具体的な取組み		
	該当なし			